

地域の保育ニーズに対応した教育・保育施設の確保等について

■事業目的

町田市では、「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育提供区域（5地域）ごとに保育ニーズ量に対する施設（定員）数の確保に取り組んでいます。

ここ数年においては、待機児童が解消していない地域がある一方で、一部の地域においては、少子化に伴い深刻な定員割れを起こしている保育施設が徐々に増えてきました。

このような現状に鑑み、地域ごとに抱える課題に対応し、今後の町田市の教育・保育施設（定員）のあり方について検討します。

論点

◆進め方

町田市の教育・保育提供区域（5地域）ごとの現状を把握し、今後の教育・保育施設や定員のあり方について検討します。

◆スケジュール

第1回：諮問依頼（現状把握と今後の進め方）

第2回：教育・保育施設に対するアンケートやヒアリングの実施結果
地域ごとの保育施設の方向性の検討

第3回：報告書（案）の検討

第4回：報告書の確定

■町田市の現状

1 町田市の教育・保育施設

町田市の教育・保育施設については、保育所・幼稚園を中心に、こども園や小規模保育所、家庭的保育室があります。保育所については、公立が5園あり、各地域に1園ずつあります。

地域ごとの園数については、2021年4月現在、下記のとおりとなっております。

	南地域	町田地域	鶴川地域	忠生地域	堺地域	合計
保育所	18	17	13	17	9	74
こども園	2	3	3	6	0	14
幼稚園	9	5	6	1	3	24
小規模保育所	7	7	3	0	1	18
家庭的保育室	2	2	4	2	3	13
合計	38	34	29	26	16	143

※こども園：保育所と幼稚園の機能や特長を併せ持つ施設

※小規模保育所：0歳児から2歳児を対象とする定員19人までの施設

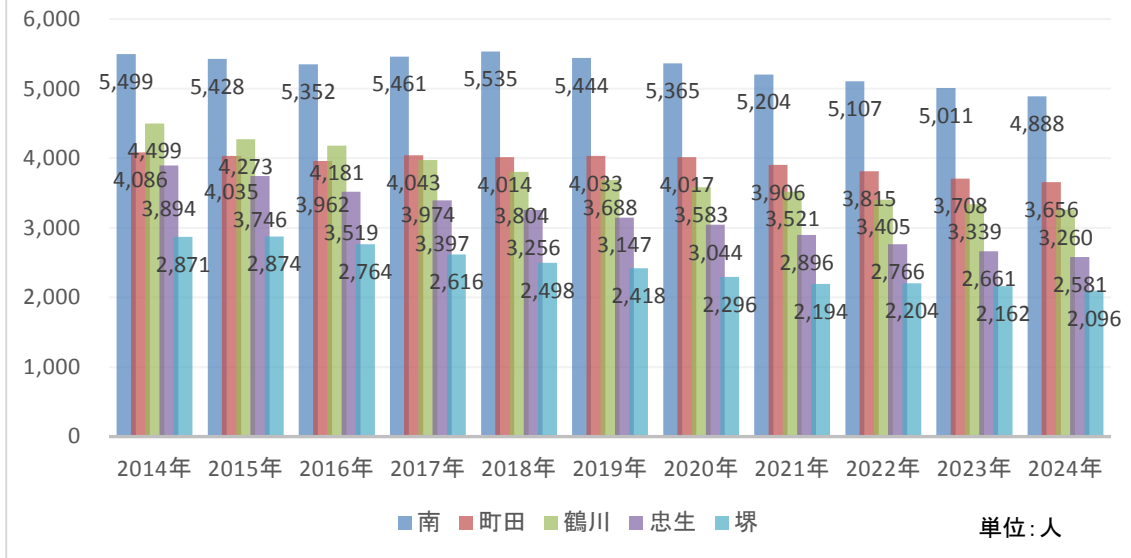
※家庭的保育室：0歳児から2歳児を対象とする定員5人までの施設

2 町田市の年少人口について

町田市の地域ごとの年少（0～5歳）人口は、下記のグラフのとおりとなっております。

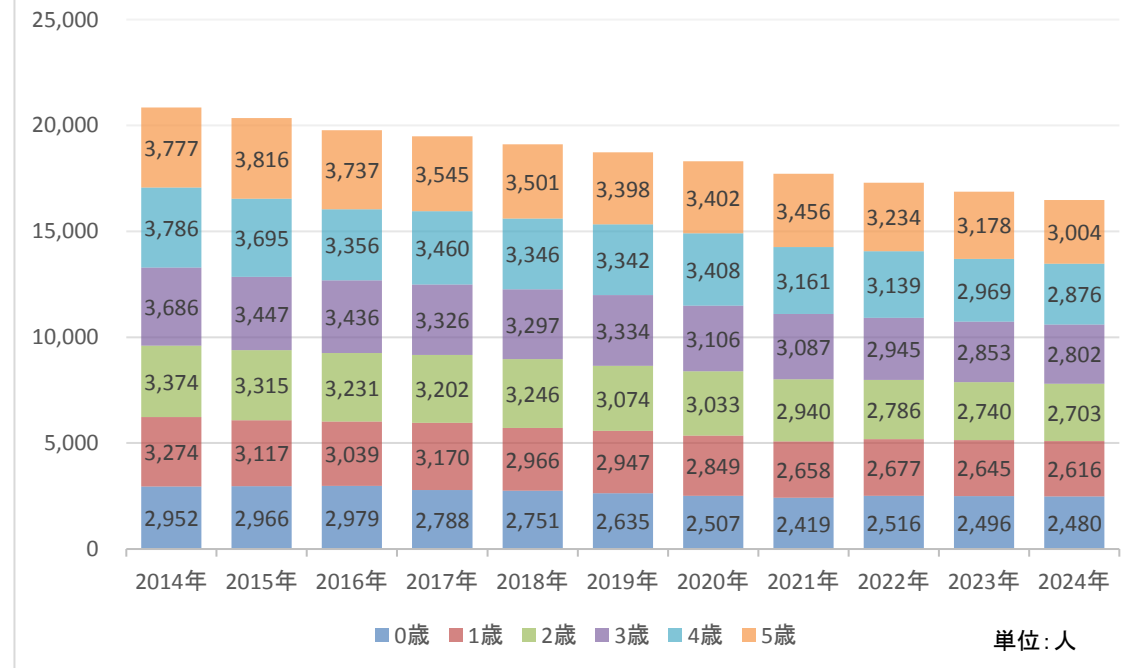
各年4月1日時点の人口となっております、2022年以降は推計になります。各地域、今後も人口が減少していく見込みとなっております。

地域別の年少人口



また、0～5歳児の年齢別に見た場合、下記のグラフのようになります。各年齢とも減少していく見込みとなっております。

年齢別の年少人口



3 町田市の待機児童について

(1) 地域ごとの待機児童

地域ごとの待機児童の推移は下記のとおりです。過去約10年間において、最も待機児童が多かったのは2011年で、それ以降は認可保育所等の整備によって減少傾向に転じています。

	南地域	町田地域	鶴川地域	忠生地域	堺地域	計
2010年4月	69	79	80	96	72	396
2011年4月	100	91	82	115	47	435
2012年4月	83	69	53	63	25	293
2013年4月	73	68	57	37	22	257
2014年4月	60	58	32	23	30	203
2015年4月	43	25	19	14	52	153
2016年4月	69	32	35	4	42	182
2017年4月	89	50	61	10	19	229
2018年4月	70	39	28	5	4	146
2019年4月	67	22	20	7	11	127
2020年4月	58	30	16	10	16	130
2021年4月	42	18	19	1	5	85

着目点

◆地域ごとの待機児童の状況

【南地域と町田地域】

待機児童数が多い状況が続いております。マンション建設が予定されている等、今後も待機児童が見込まれます。

【鶴川地域】

2011年をピークに減少傾向にあります。今後も一定数の待機児童が見込まれます。

【忠生地域】

2011年は町田市内で最も待機児童が多い地域でしたが、そこから減少し続け、5年後の2016年には待機児童はほぼ解消されております。

【堺地域】

2015年は町田市内で最も待機児童が多くなりましたが、3年後の2018年には待機児童はほぼ解消されております。

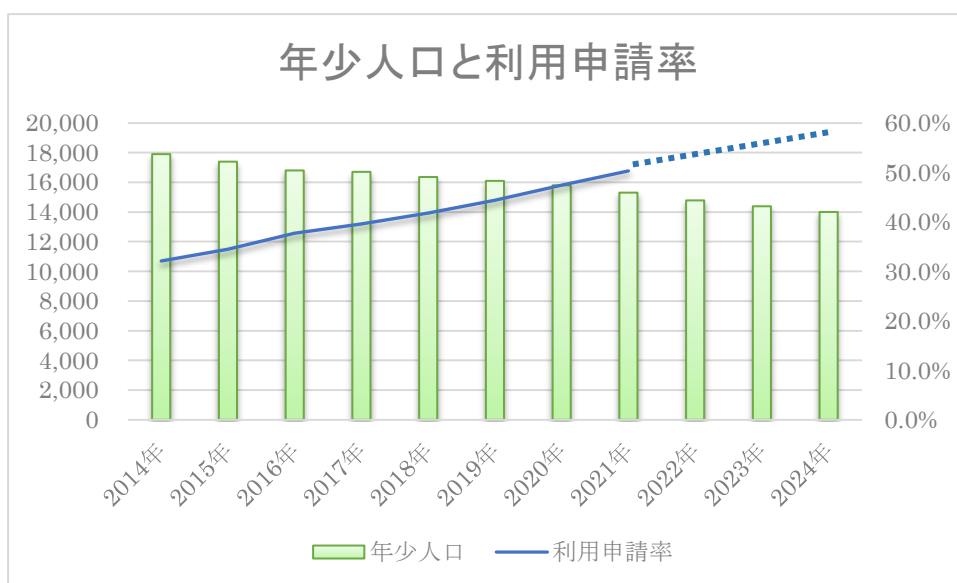
(2) 年齢ごとの待機児童

待機児童の多くが0歳児から2歳児までの低年齢児という状況は2010年から続いております。また、1歳児に待機児童が集中している状況も同様となっております。なお、3歳児以上の待機児童は、2016年以降ほぼ解消されております。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2010年4月	74	156	120	32	9	5	396
2011年4月	81	200	103	41	8	2	435
2012年4月	44	135	84	23	6	1	293
2013年4月	56	117	60	20	3	1	257
2014年4月	22	116	54	5	3	3	203
2015年4月	24	77	24	20	5	3	153
2016年4月	23	113	45	0	1	0	182
2017年4月	51	126	40	11	0	1	229
2018年4月	27	93	23	3	0	0	146
2019年4月	24	84	16	2	0	1	127
2020年4月	19	81	28	2	0	0	130
2021年4月	2	72	11	0	0	0	85

4 保育施設の利用申請率

保育施設の利用申請率（就学前児童の保育所等の利用又は利用を希望している者の割合）は年々上昇しています。年少人口は減少している一方で、保育施設利用のニーズは高まっています。2024年までの人口推計では今後も年少人口は減少していく見込みとなっております。また、保育施設の利用については、今後も数年間はニーズの増加が見込まれます。



※新規利用申込者数と継続利用申込者数を合わせた人数を、0～5歳児の人口で割った割合

5 町田市の施設整備の状況について

- ・2008年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の市区町村別将来推計人口」によると、町田市の0～4歳の人口は20年後の2030年頃に約3,000人減少し、約14,000人になると見込まれました。10年後の2018年3月の同推計によると、2030年頃の人口は約12,700人と、さらに減少する見込みとなりました。
- ・町田市では2009年度から独自の「待機児解消・緊急プラン」として、将来の未就学児数の減少を見据えた「20年間期間限定認可保育所」の制度を新設しました。
- ・2014年頃までは20年間期間限定認可保育所の整備を重点的に行ってきました。
- ・2015年度に子ども・子育て支援新制度が開始となり、新たに市町村の認可事業として「小規模保育所」が創設されました。
- ・町田市の待機児童は2016年頃から3歳児以上についてはほぼ解消されてきたため、ここ数年は0歳児から2歳児の低年齢児を対象とする小規模保育所の整備を中心に行ってきました。

(1) 20年間期間限定認可保育所について

20年間期間限定認可保育所は、将来的に少子化により人口が減少していくと、各保育施設が定員割れを起し、保育所等の運営に支障をきたすことが予想される一方、保育所入所希望者が増加傾向にあることを踏まえ、速やかに待機児童を解消していくことを目的として開始した事業となります。

事業の効果

<制度設立当初の効果>

◆市のメリット

- ・国の補助金の採択は、通常2ヵ年にまたがるところ、町田市独自の事業のため単年度での設置が可能となる。
- ・土地所有者に対して、建設費を補助することにより、市の監督が可能となる。
- ・将来の年少人口の減少を見込みつつ、保育の質を保障することができる。
- ・民間の不動産物件を活用することにより、設置場所の選択肢が増える。

◆運営事業者のメリット

- ・土地の確保や建設費用等の財務負担がなく、開設が容易となる。
- ・土地と建物の賃借料の補助があり、運営上の財務負担が軽減される。
- ・運営期間を20年間で設定することにより、将来の少子化に対する不安が解消される。

◆土地所有者のメリット

- ・土地の有効活用と20年間の安定した賃料収入が得られ、契約終了後に土地・建物の有効利用が可能となる。

<現在の効果>

2015年度の子ども・子育て支援新制度の開始とともに当時のメリットであった単年度での整備ができなくなったことや保育所整備に係る補助制度の充実により国や都の補助金を活用した方が運営事業者にとってのメリットが大きいこと、市の財政負担の軽減などから、2019年度以降は20年間期間限定認可保育所の整備は行っておりません。

なお、20年間期間限定認可保育所の整備実績は下記のとおりとなります。

	南地域	町田地域	鶴川地域	忠生地域	堺地域	合計
2010年	1	0	3	1	1	6
2011年	0	0	0	1	0	1
2012年	0	1	0	1	2	4
2013年	1	0	0	1	0	2
2014年	2	2	1	0	0	5
2015年						
2016年	0	0	0	0	1	1
2017年						
2018年	0	1	0	0	0	1
合計	4	4	4	4	4	20

※2015年と2017年については、施設整備の募集を行っておりません。

(2) 小規模保育所について

小規模保育所は、2015年度に開始された子ども・子育て支援新制度により、新たに市町村の認可事業として創設されました。単年度で整備できることや待機児童の多い低年齢児を対象とした施設であることから、効果的に待機児童を解消することを目的として、町田市においても2016年度から整備を進めてきました。

小規模保育所の整備については、施設の規模等により駅前に設置することが難しい認可保育所との差別化を図るため、利便性を重視し、駅前を中心に整備を進めております。

20年間期間限定認可保育所事業を開始したことと同様、少子化は進む一方で、保育所入所希望者は年々増え続けている状況を踏まえ、当時の制度設計の考え方を継承し、小規模保育所については10年を目途に運営状況を確認することとしています。

なお、小規模保育所の整備実績は下記のとおりとなります。

	南地域	町田地域	鶴川地域	忠生地域	堺地域	合計
2017年	1	1	0	0	0	2
2018年	0	1	1	0	1	3
2019年	5	3	2	0	0	10
2020年	0	0	0	0	0	0
2021年	1	2	0	0	0	3
合計	7	7	3	0	1	18

■今後の教育・保育施設や定員のあり方について

1 地域（エリア）ごとの定員等の状況について

【南地域】

- ・南地域内はどのエリアにおいても満遍なく定員が充足しております（南地域のみ定員の充足率が100%超）。待機児童も多く、定員を超過して児童の受け入れを行っている施設が多くあります。
- ・南地域の中でも南町田グランベリーパーク駅周辺は、再開発等の影響により特に待機児童が集中しており、今後も大型マンションの建設が予定されており、引き続き多くの待機児童が発生することが見込まれます。

【町田地域】

- ・地域全体で見ると定員に空きが生じておりますが、地域内のエリア別に見た場合、駅周辺エリアは待機児童も集中しており、定員が充足しています。一方で、駅から離れたエリアにおいて、定員の空きが見られる園が複数存在します。

【鶴川地域】

- ・地域としては定員に空きがさほど生じておりませんが、駅から離れたエリアにおいて定員の空きが生じています。待機児童については、地域内のどのエリアにも満遍なく発生しております。

【忠生地域】

- ・地域内のどのエリアにおいても満遍なく定員の空きが発生しております。深刻な定員割れを起こしている施設が複数園存在します。

【堺地域】

- ・地域全体で見ると定員に空きが生じております。特に一部のエリアにおいては、深刻な定員割れが生じています。

2 検討の視点

- ・地域（エリア）ごとに定員の適正配置を検討する必要があります。併せて、町田市の総量に関しても検討する必要があります。
- ・保育士不足の観点からも効率的な運営を行う必要があります。
- ・良好な保育環境の確保のため、施設の老朽化に対し、修繕や改修を効率的に行う必要があります。
- ・保育サービスの充実のため、保育の質の向上を図る必要があります。

3 報告書作成のための論点

- ・地域内においても異なる状況が生じている現状に対して、今後どのように施設整備や定員配置を考えていくか。
- ・今後の町田市の教育・保育施設の施設数等の総量について、どのように考えていくか。
- ・運営費等の費用負担に対して、限りある財源を今後どのように活用していくべきか。
- ・中長期的な施設の維持・管理について、どのように進めていくか。
- ・他の施設類型や用途に転用することを含め、施設の活用をどのように進めていくか。
- ・保育の質の向上をどのように図るか。
- ・多様な教育・保育や特色ある教育・保育を今後どのように担保していくか。

着眼点

- ◆施設や設備、人員等の見直しを行い、適正配置をすることで、限られた資源・人材を今後の教育・保育の発展に寄与する多様な事業等への有効活用につなげていくことが求められています。